序　　論

第１章　総合計画の概要

１．計画の策定趣旨

総合計画とは、よりよい地域づくりのためのさまざまな施策を、バランス良く効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、阿賀野市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かって行うべき政策及び施策を体系化した、阿賀野市における最上位計画です。

総合計画策定については、平成２３年５月２日に「地方自治法の一部を改正する法律」が公布され、基本構想の法的な策定義務（第２条第４項）がなくなり、計画策定及び議会の議決を経るかについては、市の判断に委ねられることになりました。

阿賀野市では、効率的かつ効果的なまちづくりを進めていく上で、市のすべての施策や事業の指針となる中長期の計画は欠かすことができないと考え、阿賀野市まちづくり基本条例第１９条を根拠とした市の政策を定める最上位の計画として、議会の議決を経て阿賀野市総合計画を策定するものです。

策定の基本姿勢

(1) 社会情勢の変化を見据えた実現性の高い計画

経済のグローバル化等により社会情勢は急激な変化をする時代において、総合計画の計画期間を従来と同様に長期間とした場合、社会の実情と計画とが大きくかい離し、計画の意義や実効性が損なわれることが懸念されます。そのため、本総合計画を策定するにあたっては、計画期間を全般的に短縮し、定期的な見直しを可能とすることによって、変化に対応できる柔軟で実現性の高い計画とします。

(2) 行政評価と連動したわかりやすい計画

まちづくりを進めるにあたり、どのような状態を目指して、何をどのように行うかということを明確にするため、施策や基本事業の目的や目標を具体的に定め、行政評価を継続的に活用し、市の取組の内容と達成状況を容易に理解することができるわかりやすい計画（ＰＤＣＡサイクルの基点としての総合計画）とします。

(3) 経営資源の選択と集中を図る戦略的な計画

厳しい財政状況の下でまちづくりを進めていくためには、限られた財源を効果的に配分する選択と集中が不可欠です。そのため、阿賀野市総合計画を策定するにあたっては、阿賀野市をより魅力あるまちとするため計画期間中に重点的に取り組むべき分野とその目標を定めることとします。

２．総合計画の構成と期間

（１）基本構想

基本構想は、阿賀野市の地勢（地理的位置づけ）やまちの発展過程等を踏まえたまちづくりの方向性を示すものです。

基本構想の期間は概ね１０年程度と考えます。

（２）基本計画

基本計画は、基本構想を踏まえて、中期的なまちづくりの方針に基づく政策の方向性、政策を実現するための施策別計画を成果指標等で見える化し、阿賀野市の成長や課題解決のために重点的に取り組むべき分野等を定めることとします。

計画期間は、社会情勢の変化や首長の施政方針との一体性を踏まえた計画期間とします。

（３）実施計画

実施計画は、基本計画で定める重点的に取り組むべき分野等の推進を中心に、施策、基本事業の重要度等を考慮し、年度別、事業別に分類された事業計画と計画期間における財政状況の見通しに基づく財政計画とで構成します。

計画期間は、基本計画を実現する手段であることから、基本計画と同じとします。ただし、事業進捗による見直し、法改正や行政ニーズへの迅速な対応が必要となることを踏まえ、１年毎に見直す方式（１年ローリング方式）とします。

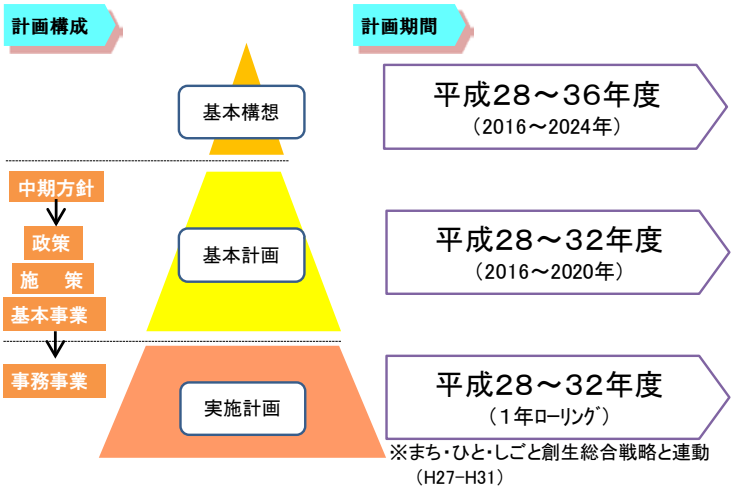

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	基本構想								
								次期策定	
	基本計画　2016-2020								
					策定	基本計画　2021-2024			
								次期策定	

３．総合計画の実現に向けて

（１）行政経営（ＰＤＣＡ）サイクルに基づく計画策定・進行管理

総合計画を実現する手段として、施策体系を設定しており、これを計画（ＰＬＡＮ）といいます。その計画に基づいて、予算が配分され事業を実行（ＤＯ）します。そして事業の実施によって、施策のめざす姿が計画どおりに達成できているかを、**成果指標（アウトカム指標）というモノサシ**を活用して評価（ＣＨＥＣＫ）し、その評価結果に基づく資源配分や業務の見直しを実施（ＡＣＴ）していく一連の流れを「行政経営サイクル（ＰＤＣＡサイクル）」といいます。

阿賀野市では、本総合計画より行政経営（行政評価）の考え方を取り入れたまちづくりを展開します。

行政経営サイクル（PDCAサイクル）

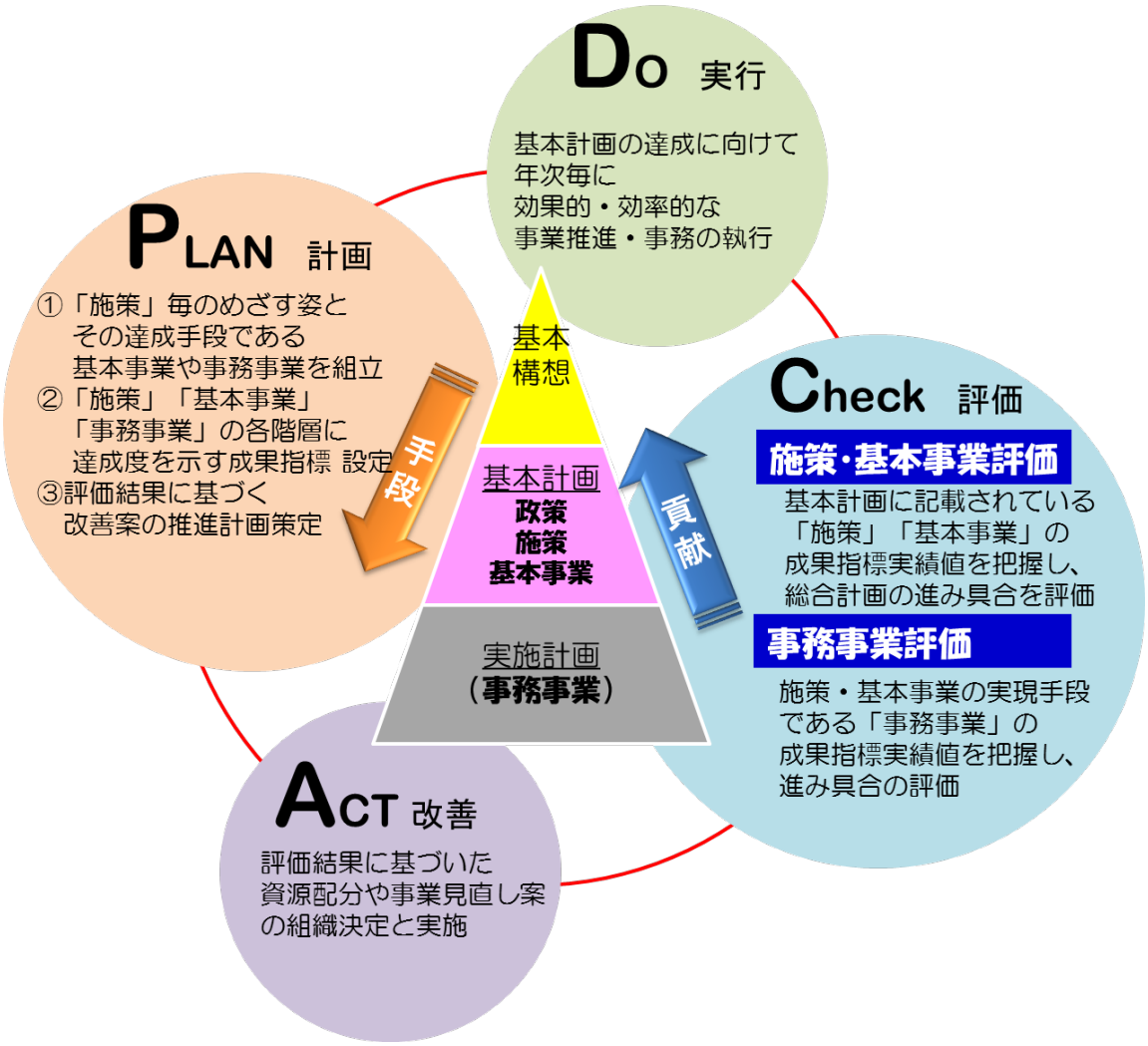

（2）成果指標に基づく計画策定・進行管理・評価

行政評価を活用したマネジメントの特徴として、**成果指標（アウトカム指標）というモノサシ**を設定し、施策や事業の成果達成度を市民にわかりやすく『見える化』することにあります。

本総合計画においても、「施策」「基本事業」「事務事業」の施策体系の各階層の目的達成度を示す成果指標を設定します。

基本計画の構成要素である「施策」「基本事業」には、基本計画終了年度の目標値を設定し、経営計画としての機能を果たします。

総合計画策定後は、毎年度「施策」「基本事業」「事務事業」の成果指標実績値把握を行いそれに基づく成果動向等の評価を行います。

評価結果から、施策の成果達成に向けた課題を抽出し、事務事業の見直しやスクラップ＆ビルド等の対策を講じます。

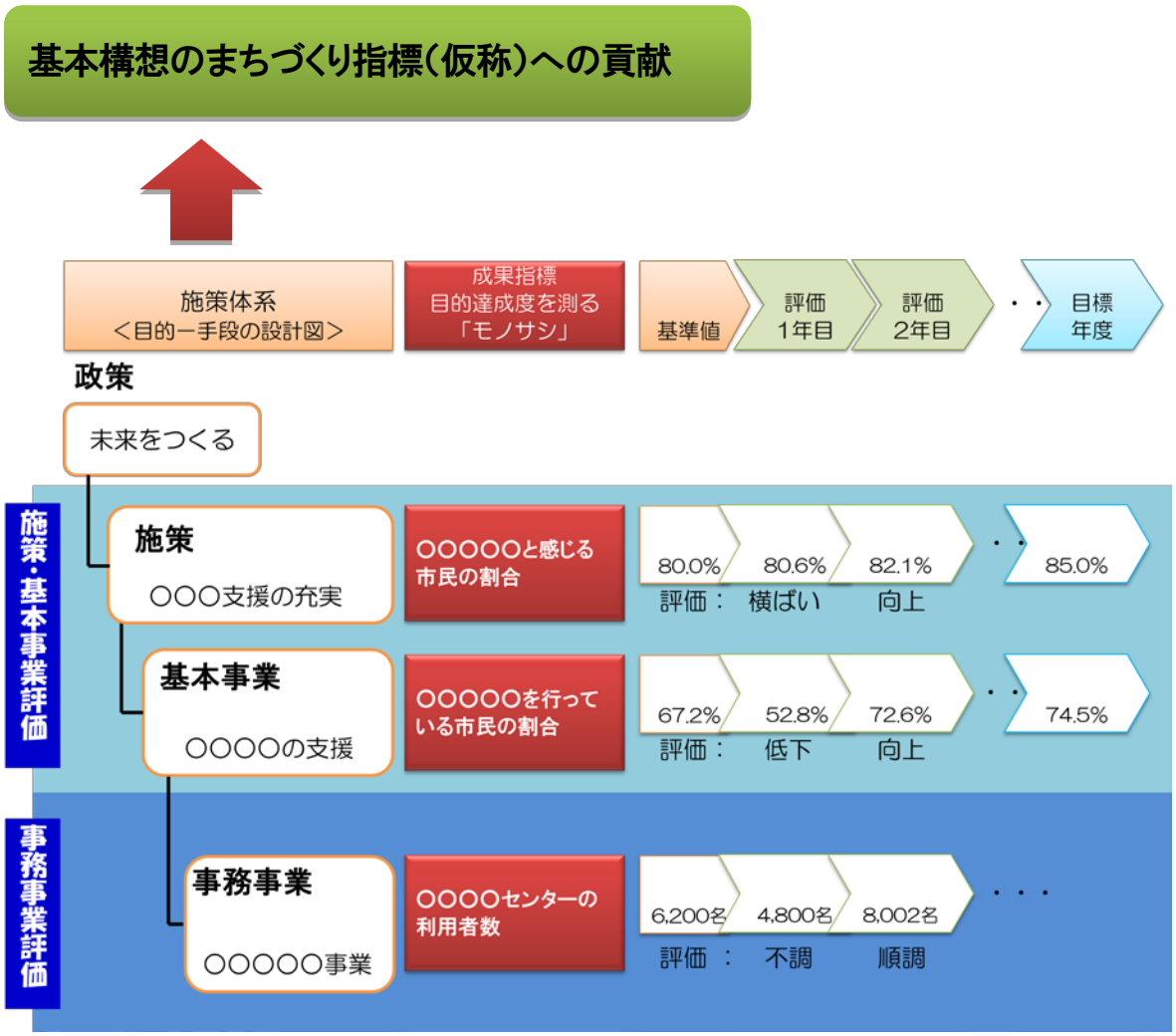

４．総合計画と各種計画との連動

（１）経営計画としての総合計画

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画として位置づけるとともに、**『阿賀野市の経営計画』として、【政策推進】、【行政改革（行政経営）】、【健全財政】の3側面を包含した計画**としています。

そのため、阿賀野市では、行政改革大綱は策定せず、行政改革の方向性やめざす姿は基本計画の政策６及び７に掲げる施策に包含するものとします。

また、平成２７年度に策定した阿賀野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「阿賀野市地方創生総合戦略」という。）は、阿賀野市における人口減少と地域経済縮小の克服を図るため、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指した計画です。阿賀野市地方創生総合戦略（2015-2019）と阿賀野市総合計画（基本計画 2016-2020 期）は、計画が担う範囲の多くが重なっています。そのため、阿賀野市では、総合計画に阿賀野市地方創生総合戦略を包含したカタチとした計画策定を行い、２つの計画を一体的に推進していくこととします。

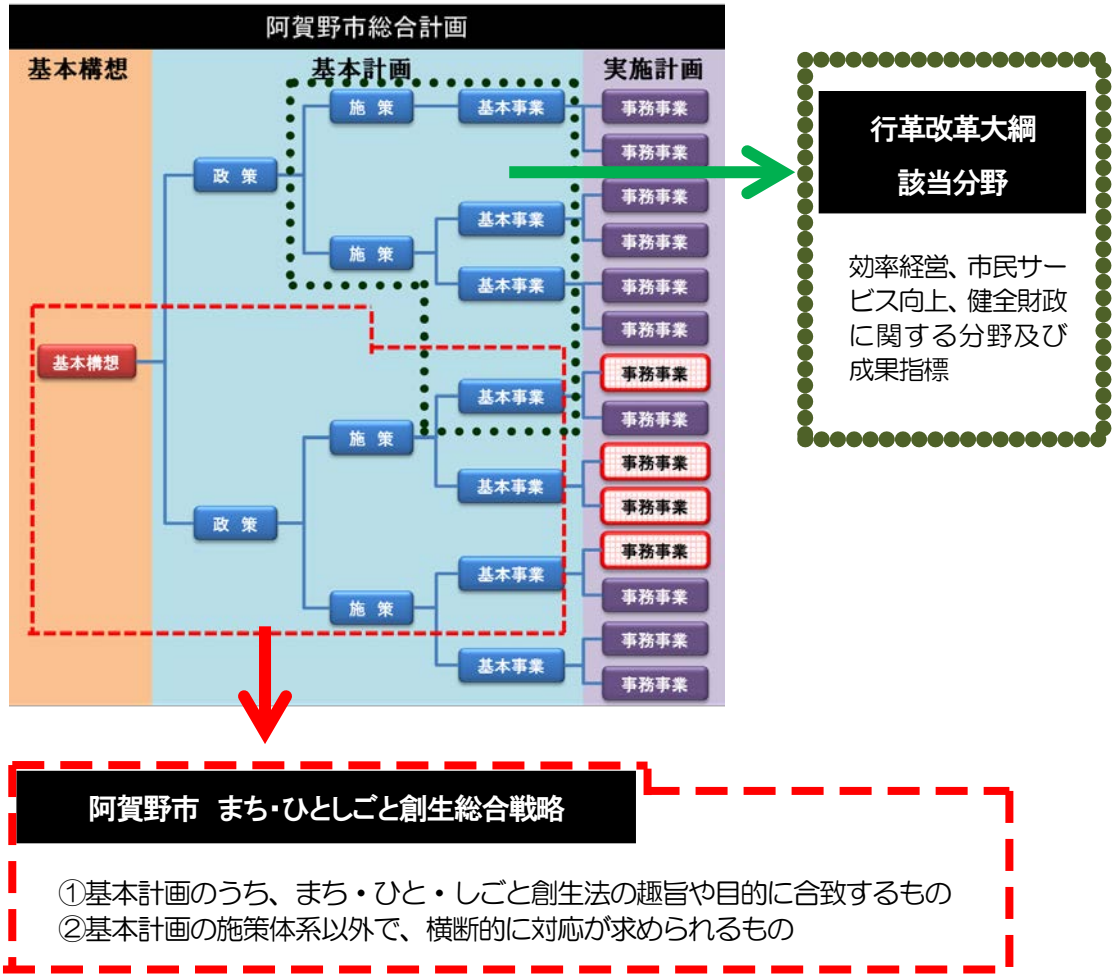

（２）市の最上位計画である総合計画と各部門別計画との連動

総合計画は、全施策のめざす姿を網羅した最上位計画ですが、市では、それ以外に法令等に基づき個別分野計画を策定しています。個別分野計画は、最上位計画である総合計画の方向性を踏まえ策定・進行管理を行います。

ただし、個別分野計画は、総合計画と計画期間が異なるため、一時的に総合計画と方向性が異なっている場合がありますが、個別分野計画改定時には整合性を図ります。

市の最上位計画

阿賀野市総合計画

個別分野計画

政策名	計画名称
●安全・安心な暮らしの実現	第２次　健康あがの２１計画（平成２７年度末完成予定）
	阿賀野市地域福祉計画・地域福祉活動計画
	阿賀野市地域防災計画
	阿賀野市水防計画
	阿賀野市国民保護計画
	阿賀野市消防団施設・設備更新計画
	阿賀野市耐震改修促進計画
	第３次阿賀野市犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画
	第９次阿賀野市交通安全計画
●子どもの育成支援の充実	阿賀野市子ども・子育て支援事業計画
●高齢者や障がい者福祉の充実	阿賀野市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画
	障がい者計画・障がい福祉計画
●地域経済の活性化	阿賀野市産業経済振興基本計画
	阿賀野市基本計画
	産業経済振興基本計画
	観光戦略プラン（観光振興基本計画）
●生活に密着した住環境整備の促進	国土利用計画（阿賀野市計画）
	阿賀野市都市計画マスタープラン
	橋りょう長寿命化修繕計画
	阿賀野市水道ビジョン
	阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）関連阿賀野市公共下水道事業計画
	阿賀野市公共下水道（安田処理区）事業計画
	安田浄化センター長寿命化計画
	阿賀野市一般廃棄物処理基本計画
●市民協働の推進	第２次阿賀野市男女共同参画プラン
●信頼される行政経営	阿賀野市定員適正化計画

第２章　阿賀野市の現状

１．位置・地勢

阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高 1,000 メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地に 6,500 ヘクタール余りの水田が広がる穀倉地帯です。

県都新潟市から南東へ約２０キロメートル、東は新発田市、阿賀町、西は新潟市、南は五泉市、阿賀町、北は新潟市、新発田市にそれぞれ接しています。磐越自動車道と国道４９号が南北に、国道４６０号と２９０号、ＪＲ羽越本線が東西に走り、県都に隣接する自然環境豊かな地域です。

阿賀野市は、東西約 18.5 キロメートル、南北約 15.3 キロメートルで、192.7 平方キロメートルの面積を有しています。地目別に見ると、農地が 73.2 平方キロメートル、宅地が 12.1 平方キロメートル、山林 64.8 平方キロメートルとなっています。

阿賀野市の気候は、日本海気候に属していますが、冬期間でも近年の暖冬傾向により、小雪で日常生活に支障が出るようなことはありません。春から夏にかけて、阿賀野川の水面を渡るように、時折強い東南（ダシ）の風がこの地域を吹き抜けます。

市役所の位置	緯度	北緯　37 度５０分　４秒
	経度	東経 139 度１３分３４秒

◆　阿賀野市の位置

２．人口・世帯

（１）　人口・世帯の推移

平成７（1995）年まで人口は増加基調でしたが、それ以降が減少傾向となり平成２７（2015）年時点で４４，７５６人となっています。２０年前（Ｈ７）比で８．４％減少、１０年前（Ｈ１７）比４．８％の減少となっています。

阿賀野市の過去２０年の人口増減動向では、平成１１（1999）年以降、社会人口（転入転出）及び自然人口（出生死亡）ともにマイナスとなりました。その後も自然人口は出生数低下、死亡者数増加による減少幅が増加、社会人口は１００～２００人の減少/年で推移しています。

■人口と世帯数

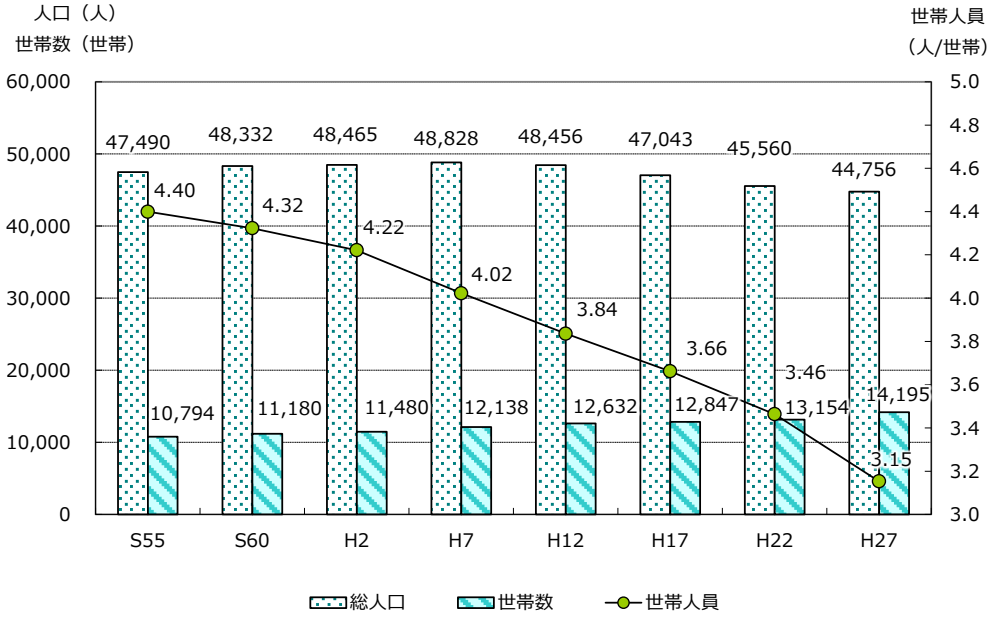

出典：　H7~H22 までは国勢調査結果、H27 は住民基本台帳人口（H27.1.1 現在）

■人口増減動向

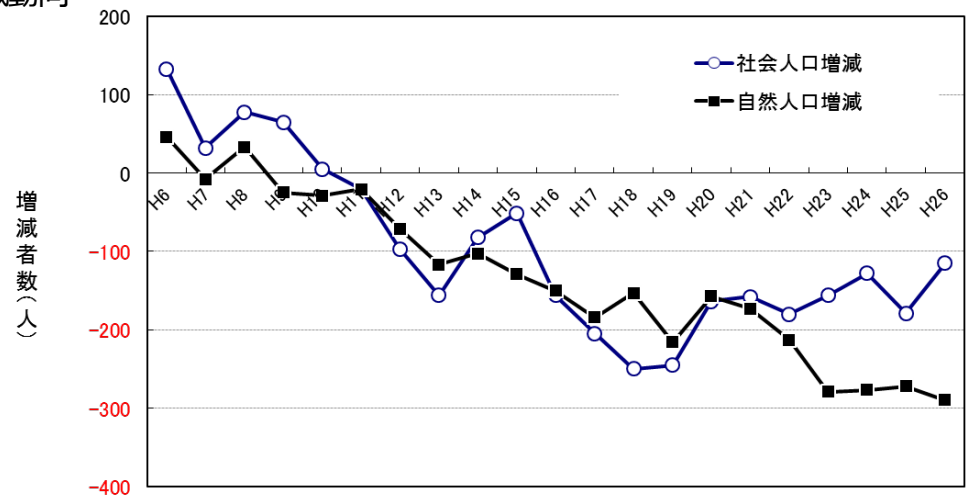

出典：住民基本台帳人口

（２） 年齢構成の変化

人口の構成比では、全国と同様の傾向にあり、年少人口（１４歳以下）が減少、高齢人口（６５歳以上）は増加しています。平成２７年時点では、高齢化率が３０％を超えています。

阿賀野市は、１８年間（Ｈ１２）より超高齢社会の構造となっています。

■年齢階層別人口構成比

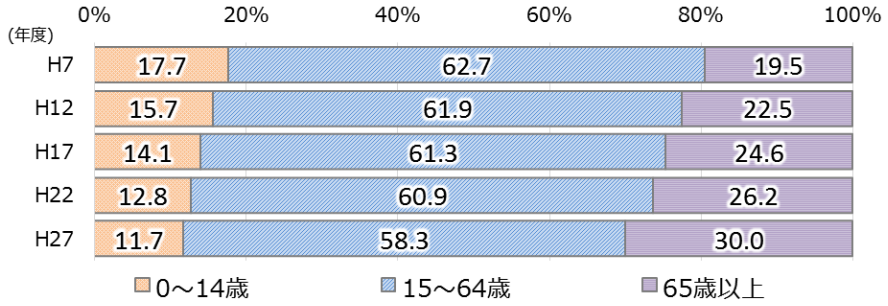

出典： H7~H22 までは国勢調査結果、H27 は住民基本台帳人口（H27.1.1 現在）

（３） 合計特殊出生率の動向

平成２１（2009）年頃より全国及び新潟県平均は緩やかな回復基調となっています。しかし、阿賀野市では平成２１（2009）年より全国及び新潟県平均を下回った状態が続いており、平成２６（2014）年は県内最下位１．１６まで下降しています。

なお、出生数は平成１６（2004）～平成２５（2013）年までは、３００人台で推移していましたが、平成２６（2014）年に２００人台となっています。

■合計特殊出生率の推移

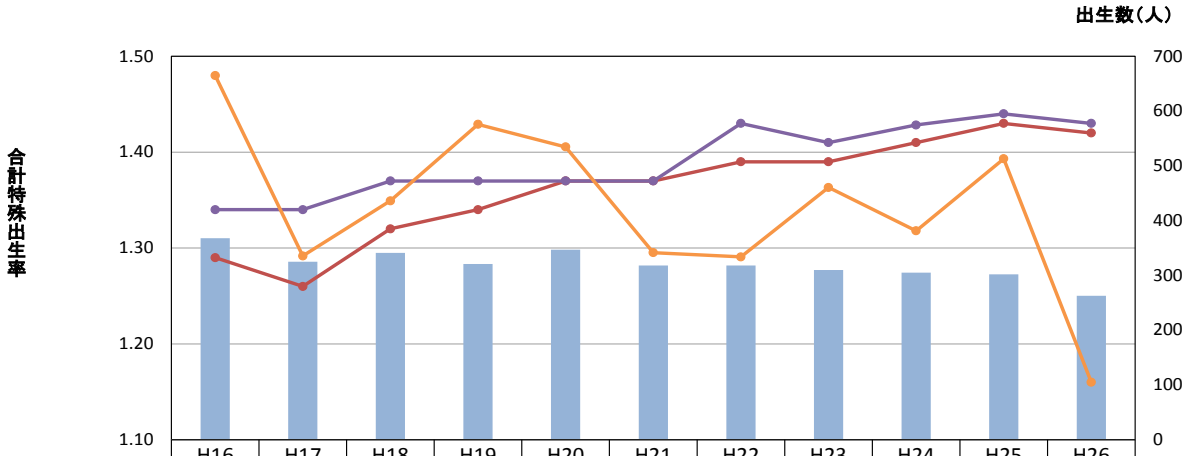

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
出生数（阿賀野市）	368	325	341	321	347	318	318	310	305	302	263
全国	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42
新潟県	1.34	1.34	1.37	1.37	1.37	1.37	1.43	1.41	1.43	1.44	1.43
阿賀野市	1.48	1.29	1.35	1.43	1.41	1.30	1.29	1.36	1.32	1.39	1.16

出典：合計特殊出生率は「合計特殊出生率・市町村別」、出生数は「阿賀野市人口動態」

（４） 転出入先の傾向（平成２６（2014）年）

平成２６（2014）年における転出入における特徴として、転入転出ともに県内が６０％台となっており新潟市、新発田市との人口移動がその多くを占めています。県外では首都圏での人口移動が特に多くなっています。経年的には、周辺市町への転出超過は強まり、県外への転出超過は弱まっています。

■転入・転出の状況-平成 26（2014）年-

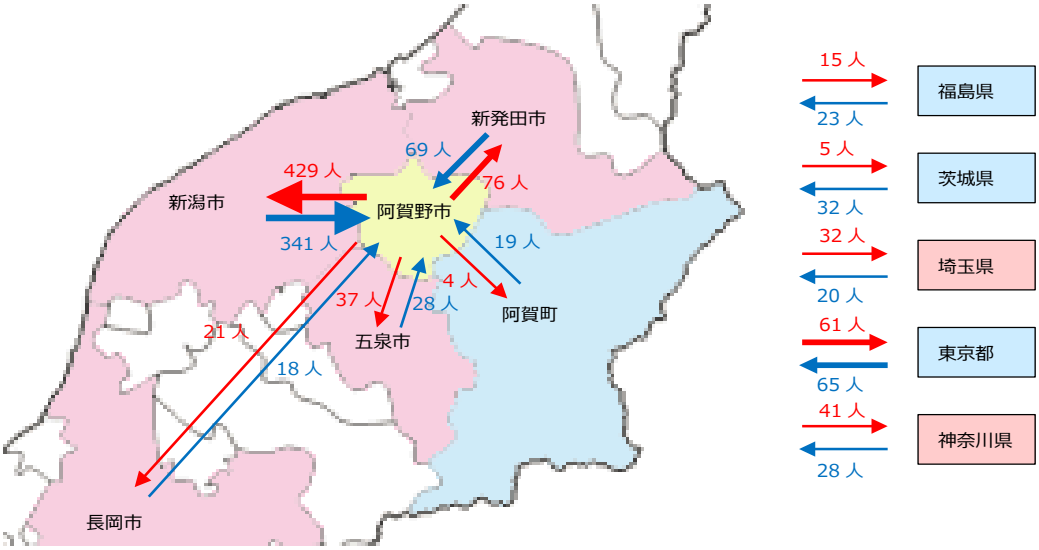

出典：新潟県人口移動調査

■転入・転出の状況と県内・県外比率

		平成24（2012）年			平成25（2013）年			平成26（2014）年		
		転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数	転入数	転出数	純移動数
県内	新潟市	306	375	▲ 69	326	398	▲ 72	341	429	▲ 88
	長岡市	13	22	▲ 9	23	26	▲ 3	18	21	▲ 3
	新発田市	74	84	▲ 10	66	69	▲ 3	69	76	▲ 7
	五泉市	41	36	5	51	43	8	28	37	▲ 9
	阿賀町	23	8	15	16	7	9	19	4	15
	その他	87	60	27	77	87	▲ 10	71	85	▲ 14
	合計	544	585	▲ 41	559	630	▲ 71	546	652	▲ 106
	県内比率	66.0%	61.8%		68.3%	63.3%		65.1%	67.6%	
県外	福島県	18	29	▲ 11	24	10	14	23	15	8
	茨城県	3	2	1	17	2	15	32	5	27
	埼玉県	27	41	▲ 14	17	38	▲ 21	20	32	▲ 12
	東京都	63	84	▲ 21	58	86	▲ 28	65	61	4
	神奈川県	20	31	▲ 11	18	42	▲ 24	28	41	▲ 13
	その他	149	175	▲ 26	126	187	▲ 61	125	158	▲ 33
	合計	280	362	▲ 82	260	365	▲ 105	293	312	▲ 19
	県外比率	34.0%	38.2%		31.7%	36.7%		34.9%	32.4%	

※県内は各年の上から4位、県外は上から3位のものを抽出。

出典：新潟県人口移動調査

（５） 通勤・通学における近隣自治体との関係

新潟市への通勤・通学者の割合が非常に高くなっています。通勤者の６５％、通学者の５４％が新潟市に通っています。また、新発田市を含めると市外への通勤通学者の８割以上を占めるカタチとなっています。

市内への通勤者は市外への通勤者の半分程度のため、昼間の市内人口が少なくなっています。市内への通学者は１００名以下で、市外通学と比較し、１割以下となっています。

■転入・転出の状況と県内・県外比率

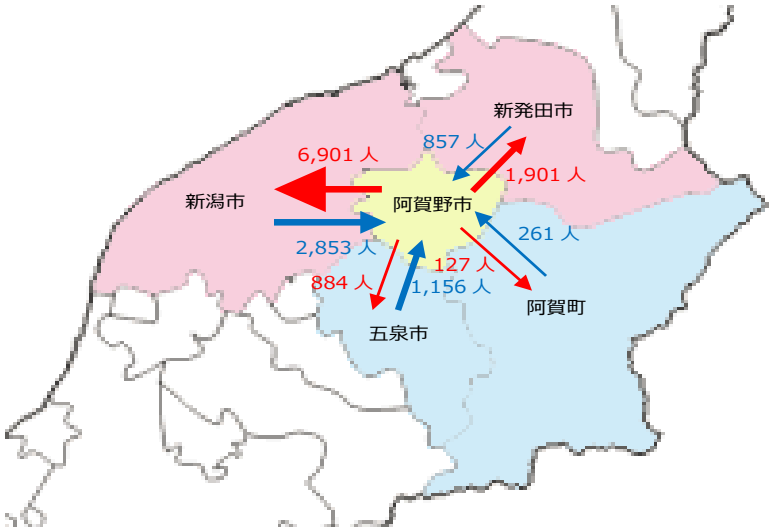

阿賀野市への通勤・通学（流入）				
	通勤者	割合	通学者	割合
総数	5,254	100%	93	100%
新潟市	2,789	53%	64	69%
新発田市	834	16%	23	25%
その他	1,631	31%	6	6%

他市町への通勤・通学(流出)				
	通勤者	割合	通学者	割合
総数	9,323	100%	1562	100%
新潟市	6,058	65%	843	54%
新発田市	1,360	15%	541	35%
その他	1,905	20%	178	11%

出典：国勢調査（2010）

（６） 地区別人口動態

平成２７年１１月の地区別人口を１０年前(Ｈ１７)との比較では、全地区で減少となっています。

地区別の減少率では、笹神地区が5.2%減少、次いで安田地区が４．５％減少となっています。

■地区別人口推移

	H17	H22	H27	H22とH27の比較	
安田地区	10,223人	10,079人	9,627人	452 人減少	-4.5%
京ヶ瀬地区	7,831人	7,437人	7,340人	97 人減少	-1.3%
水原地区	20,175人	19,728人	19,455人	273 人減少	-1.4%
笹神地区	8,814人	8,316人	7,883人	433 人減少	-5.2%
合計	47,043人	45,560人	44,305人	1,255 人減少	-2.8%

出典：国勢調査（H17,H22）、住民基本台帳 H27.11.1）

３．財政動向

（１）歳入歳出動向

普通会計の歳入歳出ともに、平成１９（2007）年までは縮小傾向でしたが平成２０（2008）年以降は、経済状況や国の方針の影響により増加傾向にあります。

阿賀野市の歳入構造は、市の自らの収入である自主財源と地方交付税等の国県からの依存財源が、ほぼ２対１の状況であり、類似団体とほぼ同じ傾向にあるものの、地方交付税額の増減等の影響を受けやすい財政構造となっています。

近年の歳出増加の要因としては、依存財源である地方交付税、その他依存財源の増加となっており、自主財源は横ばいから微減の状況です。

また、市の借金である地方債については、歳入の１０～１７％を占め、平成２４（2012）年度以降は増加傾向にあります。

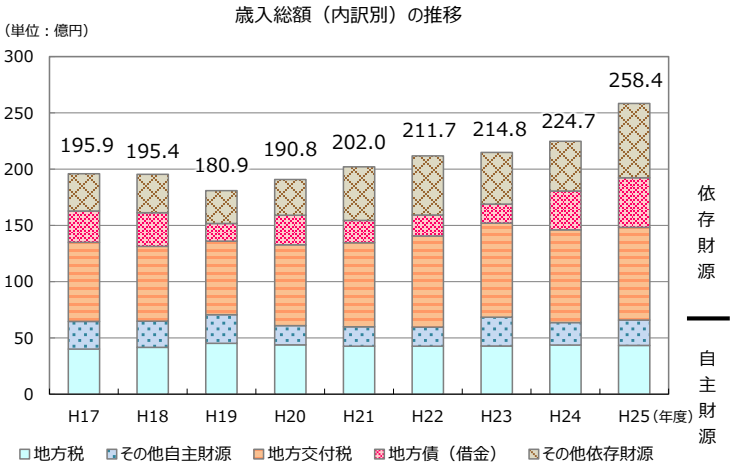

資料：普通会計決算（年度毎）

歳出では平成２０年と平成２５年の比較では６４億円増加となっています。

増加要因としては、福祉等の扶助費等の義務的経費が６億円増加、まちづくりのための積極的な取り組みに活用する投資的経費は３３億円増加、その他経費が２５億円増加となっています。

今後も行政評価等を活用した事業の選択と集中、見直しを進め、効果的な税金活用が必要となっています。

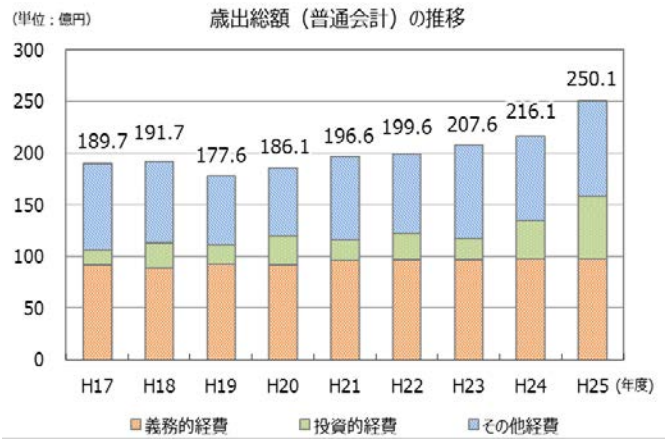

資料：普通会計決算（年度毎）

（２）財政分析比較

阿賀野市の財政状況を全国の６２の類似団体との比較した際にいくつかの特徴が見られます。

強みとしては、ラスパイレス指数（職員の給与水準）が類似団体平均よりやや低くなっています。

弱みとしては、将来負担比率及び実質公債費負担率等の借金や負債の割合が高いことがあげられます。

■市町村財政比較分析表(平成 25 年度普通会計決算)

平成25年度	単位	類似団体62自治体内順位	阿賀野市	類似団体内平均	新潟県平均
財政力指数		33	0.42	0.45	0.51
経常収支比率	%	24	86.9	87.4	89.7
人口１人当たり人件費・物件費等決算額	円	27	130,803	148,197	139,958
将来負担比率	%	56	124.0	52.8	107.4
実質公債費比率	%	56	15.5	11.5	12.7
人口千人当たり職員数	人	38	9.59	9.06	8.47
ラスパイレス指数		15	95.6	96.9	95.6

用語解説

○財政力（財政力指数）

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去３年間の平均値です。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。

○財政構造の弾力性(経常収支比率)

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費（人件費、扶助費、公債費）に、地方税、普通交付税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

○人口一人当たり人件費・物件費等の状況

住民1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計額です。なお、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。

○将来負担の状況（将来負担比率）

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。

○収入に占める借金返済割合（実質公債費負担比率）

自治体の収入に対する負債返済の割合を示します。通常、3年間の平均値を使用。18%以上だと、新たな借金をするために国や都道府県の許可が必要となり、25%以上だと借金を制限されます。

○定員管理の状況(人口 1000 人当たり職員数)

人口 1000 人当たりの市の職員数であり、一般的に数値が小さいほど効率的な行政経営がされているといえます。

○給与水準(ラスパイレス指数)

地方公務員の給与水準を表すもので、国家公務員行政職（一）職員の俸給を 100 とした場合の地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指します。平成 20 年地方公務員給与実態調査によるものです。

４．産業動向

（１）産業別就業者数

人口と同様、就業者人口も平成７（1995）年以降、減少傾向を示しています。

平成１２（2005）年との比較では、第１次産業で▲１６．９％、第２次産業で▲２３．９％、第３次産業で＋１％となっています。

なお、第１次産業では就業者の６割が６０歳以上となっており、高齢化が顕著となっています。

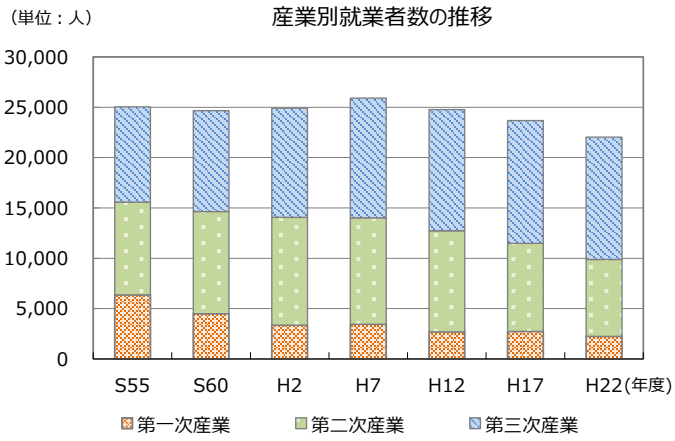

出典：国勢調査

（２）第１次産業総生産額の推移

第１次産業総生産額（市内総生産額）は、６５～７４億円台となっており、天候や災害等の影響を踏まえると横ばいの傾向にあります。

平成２４（2012）年の市内総生産額に占める第１次産業の割合は５．３％となっています。

第１次産業の内訳としては農業８０．７％、林業１９．３％となっています。林業は平成１８（2006）年以降、総生産額が増加しています。

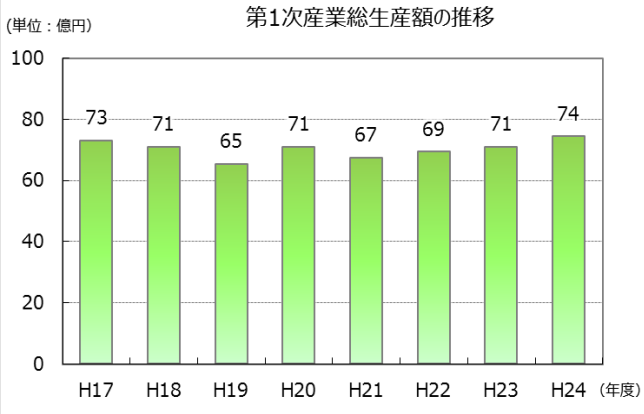

出典：市町村民経済計算

（３）製造品出荷額の推移

製造品出荷額については、リーマンショック等の世界同時不況の影響もあり、平成２１（2009）年に１００億円近く減少し、その後段階的に回復し、平成２５（2013）年には1,173億円と落ち込み以前の額を超えています。

平成２５（2013）年の事業所数は１１８事業所となっており、平成２０（2008）年との比較で１３事業所減少しています。

ただし、従業員３００人以上の事業所が食品製造業で１事業所増加しており、従業者数は平成２０（2008）年比で１８３名増加しています。

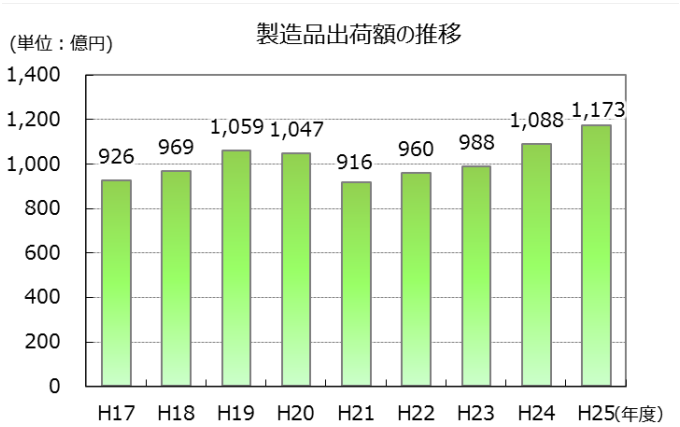

出典：工業統計調査

（４）年間商品販売額の推移

商品販売額については、小売業については緩やかな減少傾向となっており、平成２４（2012）年は２７１億円となっています。卸売業については、横ばいから増加傾向にありましたが、平成２４（2012）年では４２億円の減少となり、８１億円となっています。

平成１４（2002）年と平成２４（2012）年を比較では下記のような変化が見られます。

- 年間商品販売額の推移
  - 小売業・・▲21.4%（74.7 億円減少）
  - 卸売業・・ ▲8.7%（ 7.8 億円減少）
- 事業所数の推移
  - 小売業・・▲34.1%（215 事業所減少）
  - 卸売業・・＋17.8%（ 8 事業所増加）
- 従業者数の推移
  - 小売業・・▲35.8%（1,011 人減少）
  - 卸売業・・＋ 2.0%（ 6 人増加）

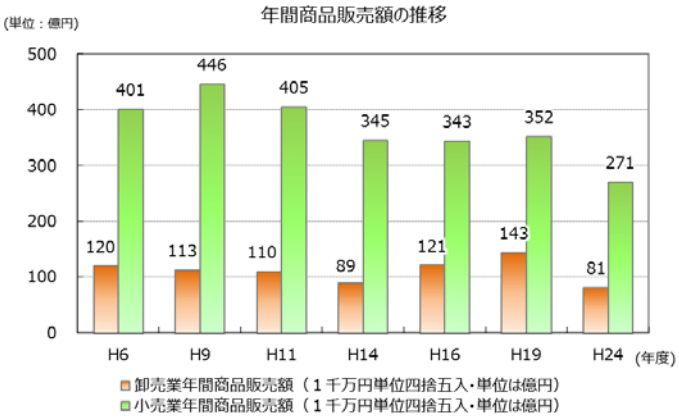

資料：商業統計調査(平成 24 年は経済センサス活動調査)

（５）観光入込客数の推移

本市の観光入込客数は、平成２３（2011）年まで減少が続いていましたが、ここ数年は微増状態で平成２６（2014）年では1,123万人となっています。

平成２６（2014）年時点での観光の特徴は下記のとおりです。

- 観光客が訪れる地点上位
  - 「瓢湖水きん公園」 31.6万人
  - 「サントピアワールド」 13.2万人
  - 「五頭山麓うららの森」 12.0万人
- 観光目的別上位
  - 自然を楽しむ・・・・・・・・・・32.6%
  - スポーツ・レクリエーション・・21.6%
  - 温泉・健康・・・・・・・・・・・21.3%

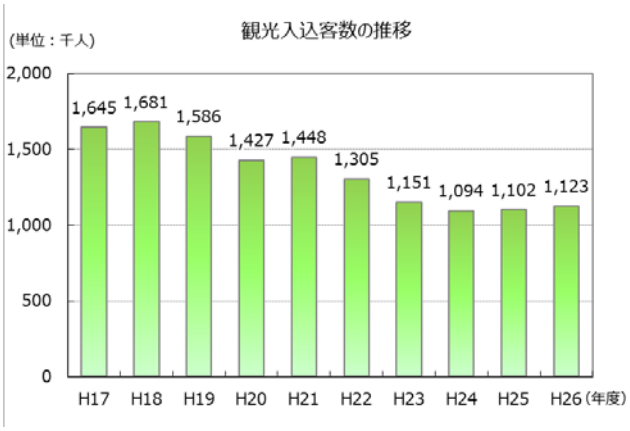

※ 平成22 年3月以前は年度（4月～3月）、平成22 年4月以降は暦年（1月～12月）の集計と統計基準が異なるため､22年以前と23年以降の比較は統計上正確な比較ではありません。（便宜上比較した参考値です）。

出典：新潟県観光入込客統計

５．市民意識

（１）定住意識の変化

住み良さについては、「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」をあわせた意識は６９．３％（Ｈ２６（2014）調査）となり、前回、前々回より向上しています。

「これからも住み続けたい」という定住意識は６７．９％（Ｈ２６（2014）調査）で、前々回より４．５％向上していますが、前回との比較では４．０％低下となっています。「阿賀野市の近隣市町村に移りたい」との回答が前回より４．４％増加しています。

■住みよさ

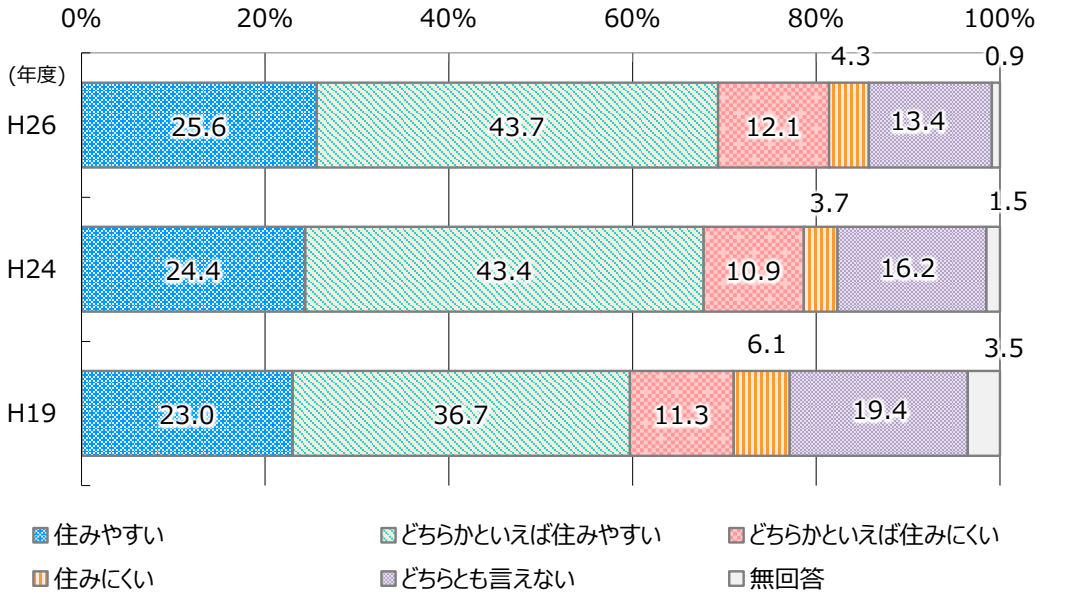

出典：阿賀野市　市民意識調査

■定住意識

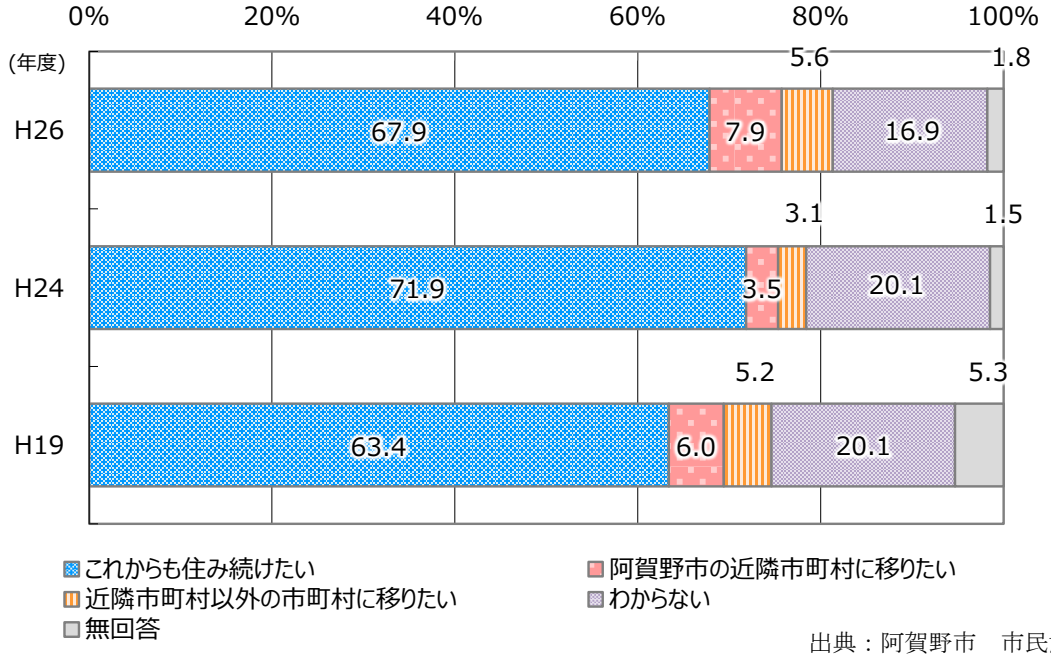

出典：阿賀野市　市民意識調査

（２）施策の満足度重要度

前総合計画の４４施策の満足度重要度について、５点満点で整理した結果、４４施策の満足度平均は２．９５点、重要度平均点は４．０３点となっています。また、４４施策の満足度重要度の分布において、突出して課題となる施策は、「医療体制」となっています。

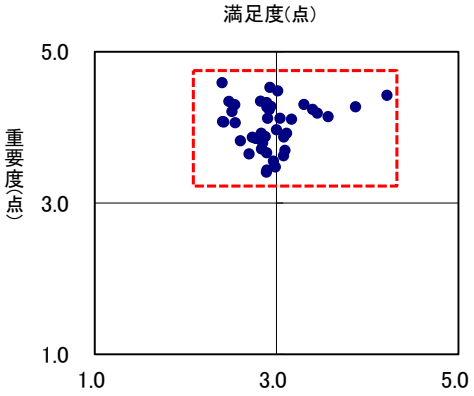

◆施策の満足度（上位下位）

満足度の選択肢を５点満点で計算

・満足（５点）
・どちらかといえば満足(４点)
・ふつう（３点）
・どちらかといえば満足（２点）
・不満（１点）

上位（高い）5項目【H26】		
1位	上水道	4.21点
2位	下水道	3.87点
3位	ゴミ・リサイクル・省エネ	3.57点
4位	健康づくり	3.45点
5位	治山・治水	3.40点

施策満足度平均点　2.95点

下位（低い）5項目【H26】		
37位	職員管理	2.51点
38位	行政改革	2.48点
39位	公共交通機関	2.42点
40位	企業誘致	2.41点
41位	医療体制	2.40点

◆施策の重要度（上位下位）

重要度の選択肢を５点満点で計算

・重要（５点）
・どちらかといえば力をいれてほしい(４点)
・いまのままでよい（３点）
・どちらかといえば力を入れなくてよい（２点）
・重要でない（１点）

上位（高い）5項目【H26】		
1位	医療体制	4.59点
2位	防災・救急	4.53点
3位	子育て支援	4.48点
4位	上水道	4.42点
5位	地域での支えあい	4.35点

施策重要度平均点　4.03点

下位（低い）5項目【H26】		
37位	スポーツ	3.62点
38位	男女共同参画	3.55点
39位	市民参画	3.48点
40位	芸術・文化	3.43点
41位	交流	3.41点

出典：阿賀野市　市民意識調査

（３）中学生の定住意向

これからの阿賀野市を担う全中学生を対象にした成人後の定住意向調査では、１２．９％の生徒が定住意向を持っていますが、３１．８％の生徒は阿賀野市を離れる意向を持っています。また、中学３年生の阿賀野市を離れる意向は３６．９％と４割近くとなっており、学年が上がるごとに阿賀野市の定住意向が減少しています。

なお、各中学校間で大きな差異はありませんでした。

■定住意識

	全体	中１	中２	中３
阿賀野市内に住み続けたい	12.9%	15.8%	14.0%	9.1%
新潟市に住みたい	12.1%	9.3%	12.6%	14.4%
新潟市以外の新潟県内の市や町･村に住みたい	4.4%	6.2%	2.7%	4.3%
新潟県外に住みたい	15.2%	15.3%	12.1%	18.2%
わからない	53.7%	52.6%	56.3%	52.7%
無回答	1.5%	0.8%	2.2%	1.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
阿賀野市を離れる意向の小計	31.8%	30.8%	27.5%	36.9%

出典：阿賀野市のまちづくりについて（全中学生アンケート　H26）

（４）これからのまちづくりについて

これからの阿賀野市の街づくりの方向性についての市民意見では、「子どもを産み、育てやすいまちづくり」「高齢者や障害者が安心して暮らせるまちづくり」が上位を占めています。

■これからのまちづくり（複数回答）

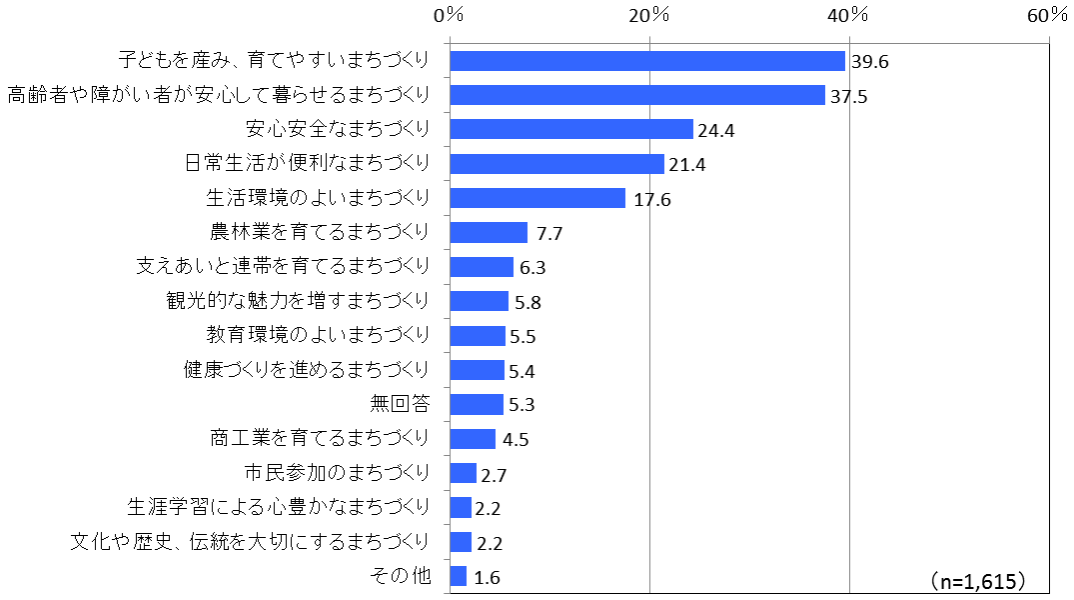

出典：阿賀野市　市民意識調査

６．統計でみる阿賀野市の強み弱み

統計データの近隣市との比較では、都市形成分野、にぎわい・交流分野、経済基盤分野に弱みがあります。人口・世帯、・生活基盤分野は強みとなっています。

	強い	やや強い	やや弱い	弱い
人口・世帯	・１世帯あたり人員 ・単身世帯割合	・年少人口割合（15歳未満） ・高齢者人口割合（65歳以上） ・独居高齢者割合		
都市形成		・市域に占める可住地面積割合 ・人口集中地区人口密度	・市域に占める市街化区域面積割合 ・可住地に占める市街化区域面積割合	
経済基盤		・人口千人あたり第1次産業総生産額	・人口千人あたり商業年間商品　販売額 ・人口千人あたり事業所数 ・人口千人あたり従業者数 ・人口千人あたり市町村内総生産	
にぎわい・交流		・人口千人あたり小売店数	・他市区町村への通勤者比率 ・他市区町村からの通勤者比率 ・昼夜間人口比率 ・人口千人あたり飲食店数	・人口10万人あたり大型店舗数
生活基盤	・人口１人あたりごみ総排出量	・主要道路舗装率 ・ごみのリサイクル率 ・人口１人あたり都市公園面積 ・商業地地価変動率		
安全		・人口10万人あたり交通事故発生件数 ・人口千人あたり刑法犯認知件数		・人口10万人あたり火災件数
健康・医療		・人口10万人あたり一般診療所（病床数） ・人口10万人あたり自殺者数	・人口10万人あたり一般診療所（施設数） ・人口10万人あたり医師数 ・人口10万人あたり生活習慣病による死亡者数	
福祉・社会保障		・１人あたり医療費(国民健康保険) ・１人あたり後期高齢者医療費 ・生活保護率（1か月平均・人口千対）		
教育		・園児千人あたり幼稚園数	・児童千人あたり小学校数 ・生徒千人あたり中学校数 ・市民１人あたり図書貸出数	
行政基盤		・財政の柔軟性・経常収支比率 ・市民１人あたり地方債(借金)残高 ・市民１人あたり積立金(貯金)残高 ・市民千人あたり職員数 ・１人あたり公共施設延床面積	・財政力の強さ・自主財源割合・財政力指数 ・実質公債費比率	

◆新潟市、新発田市、村上市、五泉市、胎内市、聖籠町、阿賀町の近隣５市２町での偏差値により分類
強み（偏差値 60.0 以上）、やや強み（52.5～59.9）、やや弱み（47.5～40.1）、弱み（40.0 以下）

第３章　時代潮流と阿賀野市

１．人口減少時代の到来と少子高齢化の進行

全　　国：　少子高齢化の進行を背景に、平成２０（2008）年以降日本の人口は減少局面に突入し、長期にわたって減少が続く見通しとなっており、生産年齢人口の減少や社会保障費の増加など、社会経済に与える影響が懸念されています。

　そのため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材の積極的な活用、子どもを産み育てやすい環境づくり、安心で住みやすく活力のあるまちづくりを、行政と地域の協力や助け合いにより進めていくことが求められています。

阿賀野市：　平成２６（2014）年現在、高齢化率３０．０％、年少人口割合は１１．７％で超高齢社会となっています。

　少子化に関しては、合計特殊出生率１．１６で県下最下位（平成２６（2014）年）となっており、平成２２（2010）年の国勢調査では２０～３０歳代の未婚率では男性が５割超、女性が４割となっており、経年比較でも未婚率が上昇しています。

　転出入に関しては、中学生の３割が成人後は阿賀野市以外での定住を考えています。転入転出する年齢層は２０～２４歳が多くなっており、転出理由は進学、就職、婚姻、住宅購入等が多く、転入理由は住宅購入、婚姻等が多く、Ｕターン組が多いことも特徴です。

２．グローバル化経済の進展と産業･雇用の動向

全　　国：　現在の経済・産業動向は、情報・交通などの地球規模のネットワーク化により、自国だけでなく、国境を越え（世界全体で）、生産活動や企業活動を行うグローバル化の状態が進展しています。これにより、自国以外の問題等でも経済・産業に大きな影響を受けやすい構造となっています。日本の企業の動きとしては、国内の人口減少等による需要減少への対応や、世界規模での競争に勝ち抜くために、海外進出が進んでいます。

　少子高齢化、情報社会の進展、グローバル化経済の下における日本の雇用状況は、非正規雇用の比率の増加、必要な部門への求職者が少ないミスマッチ、第１次産業（農林水産業）の後継者不足、グローバル化人材育成等が課題となっています。

阿賀野市：　平成２１（2009）年のリーマンショックと呼ばれる世界同時不況は、阿賀野市にも大きな影響を残し、製造品出荷額が一時的に１０％近く減少しました。人口減少の影響と相まって小売業等でも２０７事業所が減少しました（平成１９（2007）年と平成２４（2012）年の比較）。

　第１次産業（農林水産業）の就業者の６割が６０歳代以上であり、後継者不足が顕在化しています。

３．子どもを取り巻く社会環境の変化

全　　国：　家庭環境の複雑化や社会全体のモラルの低下などにより、いじめや児童虐待、子どもを狙った犯罪の増加や犯罪の低年齢化などの問題が深刻化しています。

　また、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが将来への夢や希望を描けるような社会を創り上げることが求められています。

阿賀野市：　阿賀野市の不登校率は小学生０．４６％、中学生３．３５％で、県平均と比較では生徒が０．７％高い状況です（新潟県平均 H27（2015）小学生０．３８％、中学生２．６４％）。

　児童虐待認知件数は２５件であり、人口千人当たり０．５６件となっており、県平均の１．１９件と比較して低くなっています。

　学校・家庭・地域の連携では、地域等と連携した特色ある教育活動の支援者数は 2,124 人/年となっています。

４．安全・安心への意識の高まり

全　　国：　東日本大震災以降、防災に関するハード・ソフトの両面に対する市民の安全・安心への意識は高まっており、災害に対する備えや発生時の対応のあり方について見直しが必要になっています。特に、自らの安全は自らが守る自助の考え方や共助の考え方の重要性が高まっています。ここ数年では、災害だけでなく、安全・安心な生活を脅かす事件や事故が様々な分野で発生しており、こうした不安を解消するための対策を進めることが求められています。

阿賀野市：　新潟県統計 平成２５（2013）年の市町村勢データでは、人口千人当たり刑法犯認知件数は５．７件で県平均７．４件、人口千人当たり交通事故発生件数は２．４件で県平均３．３件、火災の死傷者数は０人で安全なまちとなっています。

５．環境問題の深刻化

全　　国：　地球温暖化をはじめとする地球規模での環境問題が深刻化しています。環境問題に対する意識の高まりのなか、市民一人ひとりが、自然環境と共生する視点に立って、生活様式などについて工夫を重ねるとともに、技術革新に伴う太陽光等の再生可能エネルギーや燃料電池等の利用拡大を通して、低炭素・循環型社会の構築を行い、自然への負荷の少ない社会をめざすことが求められています。

阿賀野市：　新潟県統計 平成２５（2013）年の市町村勢データでは、汚水処理人口率は８８．４％で県平均８４．７％を上回っています。再生可能エネルギーによる発電総出力は平成２６（2014）年現在は１９Ｋｗで、平成２４（2012）年と比較すると９．５倍となっています。また、循環型社会の実現を測るモノサシであるごみの最終処分量(埋立量）は 1,701ｔ/年で、平成２１（2009）年より７．７％増加しています。

６．社会のつながりの変化と市民との協働・共助社会づくり

全　　国：　日本全体の世帯構成は、未婚化、少子化等の影響により、単独世帯が増加しており、高齢者福祉や介護のあり方が変わりつつあり、自治会やＮＰＯ※・ボランティアなどの市民団体のみならず、民間企業などの多様な主体が担い手となり、「新しい公共」・「共助」の考え方によって人々が支えあう社会を創ることが必要となっています。

　他方、情報技術の革新や生活様式及び価値観の多様化などにより、人や社会とのつながりに変化が見られ、それらは、個人の生活やまちづくりにも影響を与えており、地域では地縁と呼ばれる近所付き合いが減少しており、防犯、防災等の地域活動に影響を及ぼすことも考えられています。

阿賀野市：　社会とのつながりでは、住民同士の相互扶助ができている市民割合は７１．２％で高い傾向にありますが、自治会活動に参加する市民割合は５６．２％で、地域活動基盤への影響がではじめています（データはともにH27まちづくりアンケート）。

　また、ボランティア活動（地縁以外）の経験割合は１８．９％で県１９．０％と同等となっています（データ：H27 まちづくりアンケート、新潟県健康福祉ビジョン重点施策進捗状況一覧25年度実績）。

※NPO：Non Profit Organizationの略で、社会や地域のために自主的に活動している民間の非営利組織のこと。

７．情報通信技術の発展

全　　国：高速通信ネットワーク環境の整備、携帯電話やスマートフォン等の機器普及により、必要な情報を「いつでも」「どこでも」簡単に入手・発信できるようになり、日常生活や社会経済構造に大きな変化が生じています。

　企業の広告活動においてインターネット広告関連が増加するなど、社会における情報伝達、情報交流の重要な手段として、ホームページ等のインターネットの広報・広聴媒体としての活用可能性の拡大や位置づけが増しています。

　まちづくりに関しても、マイナンバー制度やＧＩＳ（地図情報システム）、市民投稿の活用など、情報技術の活用による行政サービスの利便性向上などが期待されます。

　一方で、それらの技術を利用する知識や手段を持たない人との情報格差が拡大することが懸念されるとともに、なりすましや不正アクセスコンピューター犯罪防止や個人情報保護など情報セキュリティ対策が求められています。

阿賀野市：　ブロードバンドによる情報通信網は、阿賀野市全域において整備されているとともに、地上デジタルの難視聴地域の解消も行われ、情報基盤は整っています。

８．地域分権・主権による自治体経営の重要性

全　　国：　地方分権に係る一括法の成立（平成１２年４月施行）以来、中央から地方へという地方分権の流れが本格化し、税源移譲や交付税・補助金の見直し、権限移譲が進んでいます。

今後は、国の指導による画一的な行政運営ではなく、市町村が地域の特性を生かしたまちづくりを進めていくとともに、自主的・自立的な自治体経営を行うことが求められています。

そのため、各自治体では限られた財源の中でより有効な政策を展開するために、行政評価制度、人事評価制度等のマネジメントシステムの構築・活用を行い、地域自らの主体性と責任において行政課題を解決する組織力向上が課題となります。

阿賀野市：　国の人口減少対策と連動した阿賀野市地方創生総合戦略の策定等を踏まえ、将来を見据えたまちづくりへの投資を行っていますが、実質公債費率(借金の割合)が１５．５％と県平均１２．７％を上回っており、歳出バランスをとることも重要となっています（平成 25 年度市町村財政分析表　普通会計決算)。

自治体経営のための仕組みとして、成果指標等による行政の仕事の成果の見える化への取り組みとしての行政評価等のマネジメントシステムの導入及び見直し、職員の政策形成力向上と適正な処遇に向けた人事評価制度の構築を行っています。